

# 廃棄物減量等推進審議会の市民委員を募集

持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けて一緒に考えませんか

主催	加古川市
日時（応募期間）	令和3年4月1日（木）～ 4月16日（金）
場所	—
内容	<p>本市では、「加古川市民27万人の力で20%ごみ減量を！」をスローガンに、ごみ減量に効果がある様々な施策を実践し、現在では、平成25年度比で20%以上のごみ減量を達成していますが、さらなるごみの減量を目指し、本年6月から指定ごみ袋制度を導入します。今後は、SDGsの観点から、ごみの減量及び資源化のさらなる推進に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>本市が設置する「加古川市廃棄物減量等推進審議会」では、一般廃棄物の適正処理、減量等に関する施策案について審議しています。審議会を構成する委員のうち、市民委員を2年間の任期終了に伴い次のとおり募集します。</p> <p>（隔年、3回目）</p>
対象（応募資格）	<p>次のすべての要件を満たす方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）加古川市内に在住されている方</li> <li>（2）令和3年4月1日現在20歳以上で令和4年3月31日時点で75歳未満の方</li> <li>（3）ごみの減量やリサイクルに関心のある方</li> <li>（4）平日の昼間に開催する会議に出席できる方</li> <li>（5）国や地方公共団体の議員・常勤職員・審議会等の委員でない方</li> </ol>
定員	2名
参加費	—
申込先・応募方法	<p>応募申込書は、市役所（新館1階受付及び7階環境政策課）、環境美化センター及び各市民センター・東加古川市民総合サービスプラザ・各公民館にあり、市ホームページにも掲載しています。必要事項を記入し、持参される場合はごみ減量推進課（環境美化センター）か環境政策課（市役所新館7階）まで、郵送の場合はごみ減量推進課（野口町水足1452-1）まで、メールの場合は、genryou@city.kakogawa.lg.jpまで送信してください。なお、応募申込書には作文も含まれており、後日実施する面接と併せて選考を行います。</p>
目的・背景 その他	<p>「加古川市廃棄物減量等推進審議会」では、一般廃棄物の適正処理、減量等に関する施策案について審議しています。構成委員は、「学識経験を有する委員」、「公共的団体を代表する委員」、「公募による市民委員」、「関係行政機関の職員」です。</p>
市ホームページ	掲載予定（4月1日）
広報かこがわ	4月号に掲載予定

